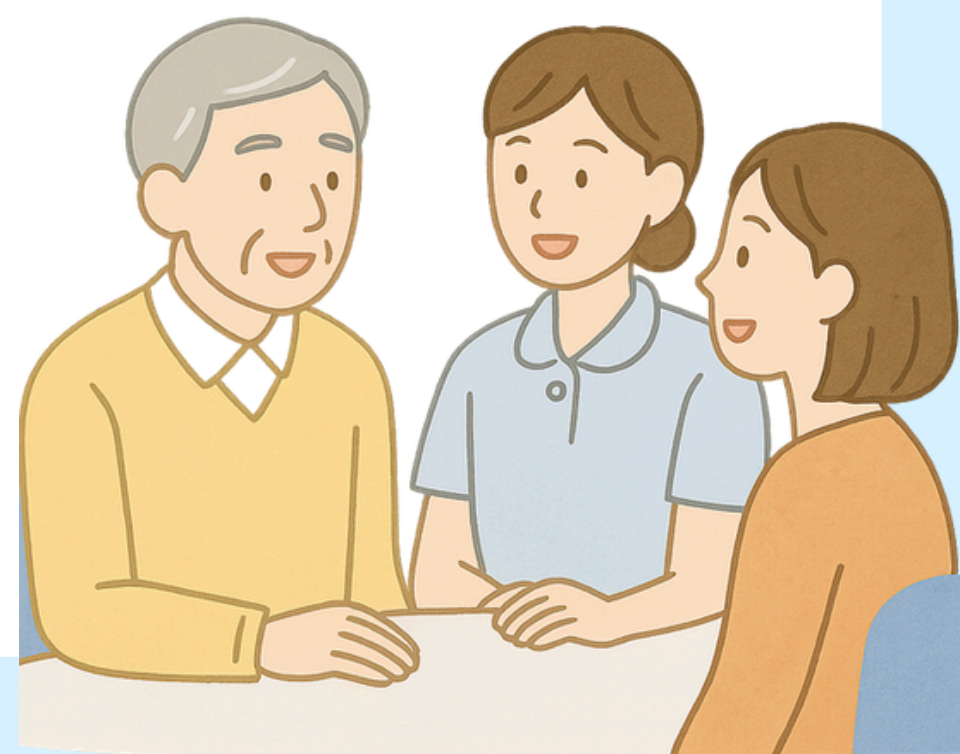


尊厳と安全を守るために 当院は身体拘束の最小化に 取り組んでいます。

患者さん、ご家族のみなさまへ

2024年度診療報酬改定により、すべての医療機関に、
身体拘束の最小化に取り組むことが**規定**されました。

当院でも、患者さんの尊厳を重視して、
緊急やむを得ない場合を除いて
身体拘束を行わない方針としています。



身体拘束とは

転倒防止や、点滴抜去を防止する目的で、
身体拘束用具をもちいて患者さんの行動を制
限することをいいます。

【例えば】

- ベッドからの転落・転倒を防ぐため、ベッド柵を高くして囲む。
- 誤嚥や点滴抜去防止のためにミトン型手袋を装着する。
- 車椅子や椅子に立ち上がれないようベルトで固定する。
- 点滴やチューブを抜かないように手足をベルトで固定する。

当院の取り組み

当院では、国の方針に基づき
身体拘束の最小化に取り組んでいます。

- 身体拘束最小のための指針の作成
- 身体拘束最小化チームを設置し最小化の活動をしています。
 - ・ 身体拘束カンファレンスの実施
 - ・ 身体拘束状況の把握と周知（ラウンドや拘束率の把握）
 - ・ 身体拘束最小化に関する職員研修の実施

必要性和リスク

身体拘束は**転倒防止、治療の継続、安全確保**
のために必要な場合があります。一方で、心
身への悪影響や尊厳の侵害につな がるため、最
小限の使用と慎重な判断が求められます。

【例えば】

- 身体的弊害 ○ 精神的弊害 ○ 社会的弊害

ご協力をお願い

転倒や自己抜去（点滴を自分で外す）など
のリスクを下げるために、
ご家族の**理解と協力が必要です。**

必要に応じて、ご家族に見守りやケアへの
ご参加をお願いすることがあります。

医療者はリスクをできるだけ減らす努力を
しておりますが、**医療体制には限界があり、
すべての事故を100%防ぐことは困難であるこ
とをご理解ください。**

患者さんの尊厳と安全を守るため、
皆様のご理解とご協力をお願いします。



公立豊岡病院組合立

朝来医療センター